

答弁書第八〇号

内閣参質一九二第八〇号

平成二十八年十二月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員小西洋之君提出横畠内閣法制局長官が市販の法令用語辞典の編集執筆に関与すべきではないことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出横島内閣法制局長官が市販の法令用語辞典の編集執筆に関与すべきではないことに関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、個人の活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

